

パワハラ・「退職扱い」強行問題 銀行は解決へ決断を

明けましておめでとうございます。昨年は、東日本大震災による津波や原発事故など、大変な年でした。今年はいいい年にしたいものです。

さて、赤塚支店の中野勉さんが、働きたいという意思に反して、2010年6月30日付で「退職扱い」されてから1年半がすぎました。昨年12月9日には、東京地裁で1日かけて証人尋問が行われ、全国から91名のなかまが傍聴に駆けつけました。

原告・中野さんの尋問の冒頭には、当時の赤塚支店での支店長のパワハラの実態を再現したDVD（組合作成）が上映されました。被告支店長は、「DVDの内容は事実と全く異なる」などと反論しましたが、傍聴した被告支店長の下で働いたことのある仲間は、「よくそんなウソを平気で言えるものだ。毎日のように机を叩きながらバカヤロー、お前なんか辞めちまえー、と怒鳴り散らしていたのに・・・」と、語っていました。

2月6日に地裁で2回目の和解協議

その後、12月19日には東京地裁で「和解協議」がもたれ、裁判官から双方が和解についての考えを聴かれました。2月6日には、2回目の「和解協議」がもたれます。

昨年の東日本大震災や超円高、株価の下落などで、日本経済は今年も厳しい状況が予想されます。とりわけ、中小企業は金融円滑化法による元本返済猶予など「条件変更」で一息ついているものの、経営改善は進んでいません。地域金融機関として、取引先である中小企業への一層の支援が求められています。そのような中で、今のような労使紛争を続けていていいのでしょうか？

組合は、紛争の長期化を望んでいるものではありません。しかし、組合として、組合員の生活を破壊する「雇用」を奪うようなことに、黙っているわけにはいきません。1日も早い円満な解決のため、組合としても努力しますが、銀行も解決に向けて決断するよう求めるものです。



金融労連・八千代銀行従業員組合

東京都千代田区平河町1-9-9 レフラスック平河町ビル402 TEL 03-3230-8415
メール yachiyo-uni@kinyu-roren.jp 金融労連ホームページ <http://www.kinyu-roren.jp>

（金融労連ホームページに「八千代銀行パワハラ・『退職扱い』撤回のたたかい」のコーナーを新設。ぜひご覧下さい）